

令和4年度第2回佐倉市景観審議会 議事録

日 時	令和5年1月30日（月）午前10時～午前12時
場 所	佐倉市役所 議会棟1階 全員協議会室（オンライン併用）
出席者	木下 剛会長、中島 伸副会長（オンライン参加）、永村 景子委員、内田 儀久委員、岩渕 明弘委員、林 洋太郎委員、森田 敬介委員、小笠 法之委員、小沢 修委員
事務局	都市部長 川島 千秋、都市計画課長 菅澤 雄一郎、小田 賢治副主幹、林田 洋子主査、橋本 和喜主査、古川 ゆり主事
議事	1. さくらの景観まちづくり賞について 2. その他
配布資料	資料1 さくらの景観まちづくり賞（応募一覧） 資料2 さくらの景観まちづくり賞（表彰要綱選考基準確認書） 資料3 令和4年度 さくらの景観まちづくり賞講評一覧（案） さくらの景観まちづくり賞表彰要綱 佐倉市景観審議会委員名簿
傍聴人	0人

【議事録】

発言者	内 容
事務局	<p>【議題説明】</p> <p>さくらの景観まちづくり賞について</p>
会長	<p>ご意見のある方は、適宜よろしくお願いいたします。</p> <p>まず1番の「ヤマニ味噌」からのご応募についていかがでしょうか。</p> <p>なお、「ヤマニ味噌」に限らず、講評に関しましては基本的に委員の皆さんからいただいた全文を載せています。ただし、応募者に対しての講評としてふさわしくない内容、例えば行政に対する意見要望など応募者に向けた講評でないものは除外していると事務局から聞いております。</p> <p>私自身はそういうまとめ方で良いと考えておりますが、その辺も含めてご意見をいただければと思います。</p> <p>中島先生、よろしくお願いいたします。</p>
中島委員	<p>「ヤマニ味噌」は景観まちづくり賞受賞として申し分ないと思っています。</p> <p>先日の意見記入シートでも書かせていただいたのですが、景観的に見ても地域の中で重要度の高い建築物だと認識しています。市内にこうした昭和建築がどれくらいあって、その中でこの建築がどの程度のものなのかということは1度確認した方が良いのではないかと思います、そのように意見を記入をさせていただきました。その点について事務局からご報告いただけたらと思います。</p>
事務局	<p>市内における本件のような洋館付きの昭和建築住宅について、担当いたします文化課並びに美術館学芸員に確認いたしましたところ、知る限りでは、市内ではこの建物のみということで回答いただいております。以上でございます。</p>
中島委員	<p>佐倉市内で昭和の和洋折衷の住宅がこれ1棟しかないとする、そのこと自体が、景観上優れているのはさることながら、物件としての存在価値が非常に希少性の高いものだということも併せて記入して、今後景観的な観点から建築物そのものを保全していくことが重要だと思いました。登録文化財等にはなっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>当該建物について、佐倉市市民文化遺産や、登録文化財に登録されているかどうかの確認はしておりませんが、今いただいたご意見につきましては、所管いたします文化課の方にお伝えさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。</p>

会長	<p>もう1点大事なことは、市内にこれ1棟のみだということであれば、その点もこの講評文の中に書いたほうがいいのではないかというご意見だったかと思いますが、これは精査できておりますでしょうか。</p>
事務局	<p>所管いたします文化課と美術館学芸員の方に確認したところそういうお話だったのですが、文化課の方に、再度、最終確認をさせていただきたいと思えます。</p>
会長	<p>或いは現在確認できている中ではこれ1棟のみという書き方もあるかと思いましたが。大事なご指摘かと思えますので、ご対応いただければと思えます。 今の点、それから他の点でも構いませんので、他にいかがでしょうか。 森田委員お願いいたします。</p>
森田委員	<p>二年後については、精査前と精査後の両方をお示しいただけることを希望します。 それから「ヤマニ味噌」について、国登録の文化財にはなっていません。 今、千葉県の登録文化財所有者の会というものを作るための設立責任者のようなことをやっているのですが、その中に「ヤマニ味噌」はありません。佐倉市の指定になってるかはわかりませんが。</p>
会長	<p>森田委員ありがとうございました。</p>
事務局	<p>その点につきましては、重要な要素となりますので、次回2年後については新旧対照表の形で、全部の意見と精査したものの2種類皆様にお示しするよう、対応して参りたいと考えております。貴重なご意見ありがとうございました。</p>
会長	<p>はい。他にいかがでしょうか。 また、これも「ヤマニ味噌」だけに限らず全体に関するのですが、委員の皆さんからいただいた講評文に関しては、重複する内容も含めてすべてを載せるというのがこれまでのこの景観審議会での議論だったということで、多少の重複がございます。このこともご確認をいただければと思えます。よろしいでしょうか。 まず「ヤマニ味噌」に関して、お認めいただいたということで、進めさせていただきたいと思えます。 続いて「薬師坂の家」こちらについてご意見をいただければと思えます。いかがでしょうか。</p>

	<p>特に、ご自分が書かれたところをご確認いただければと思います。 受賞理由も一番大事になりますので、ご確認をいただければと思います。 ないようでしたらまた気づいた点があれば、後程ご意見をいただくとして、先に進めさせていただきたいと思います。</p> <p>続いて「佐倉の原風景」太田工区、太田農家組合からのご応募です。いかがでしょうか。</p> <p>中島委員よろしくお願いたします。</p>
<p>中島委員</p>	<p>こちら意見記入シートに審議会向けにコメントを書かせていただいたのですが、講評依頼時の資料に『モノサク』として、市民や多くの愛好家に愛される景観スポットです」という説明があったと思うのですが、そうした来訪者や利用者の目線の活動に対する評価も加えると良いと思いました。</p> <p>その点がないと、写真だけ見ていると他地域の農地保全の景観維持管理活動との違いが、見出しにくいかなと思いました。今回まちづくり賞を受賞した時に、多分二つの広がり方、メッセージがある気がしていて、受賞したものと類するものが佐倉市内に他にもあり、「私の身の回りでもこういうのあるから今度は出してみようかしら」と思っていたということが一つと、もう一つは、これはそうしたものの中でもすごく際立った特徴があり、審議会としてそれを評価したいという特異性、特別性とか個別性みたいなものだと思います。</p> <p>今回の太田工区のお応募は、いわゆる農地保全、管理活動という側面が強く、他の類するものを大事にしていくことを面的に広げていきたいと思いますという形で評価する視点なのか、それともこの場所が「モノサク」として愛着を持つ方がたくさんいるという特異性、個別性の強い場所だということをお大事にするのが判断がつかない部分がありました。場所としてはすごく綺麗に管理されていて、素晴らしい景観維持活動だとももちろん評価しているんですけども、どちらの面を打ち出すかをこの会の中で議論できたらと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうですね。ここは「モノサク」と呼ばれる、市民も含めて、鉄道写真などの愛好家に愛される景観スポットであり、このこと自体を太田工区、農家組合の方々が意識してやってるわけではない、あるいはもちろん知ってるのかもしれませんが、そのためにやってるわけではないと思うんですね。</p> <p>その点につきましては講評なり受賞理由のところにあると、より景観の意義と内容が深まると思いましたが、中島委員、その点についてはいかがでしょうか？</p>

中島委員	はい。そういう要素があるのであれば、その点を評価して良いと思います。事務局の方から『モノサク』として愛好家にとっても有名な場所で愛されています」という話があったので、それが追記できると良いと思いました。
会長	今の点につきまして、委員の皆様、それから事務局の方で、何かあればお願いいたします。
事務局	大変申し訳ございませんが、「モノサク」の視点につきましては、小笠委員からこの部分の要素を頂戴しておりますので、お手数ですが、小笠委員の方からよろしく申し上げます。
会長	小笠委員よろしくようお願いいたします。
小笠委員	<p>小笠です。私はこの近くに住んでおりまして、ほぼ毎日のように散歩しているコースです。もう5年、ほぼ毎日のように、四季をここで楽しませてもらっています。</p> <p>実際にはこの谷筋のところはモノサクの横ではないですが、四街道-佐倉間の電車からこちらが見えます。</p> <p>時期によっては草がものすごく増えているところもあるのですが、年7回ほど農家の方が、おそらく自分たちの農機具とか畑に対して害を与えないように通常の農作業的な形で作業をされています。そういう面では、先ほど中島委員が言われたように、通常の農作業の一環ではないかなと思います。ただし、この作業がもたらす非常に大きな影響として、市外の鉄道写真の愛好家の方や、市内の健康を目的に運動したい一般市民に、このような場を与えてくれているということも確かなので、そういう二つの要素をここに入れていただければ、受賞のはっきりとした理由になると思います。</p> <p>この農作業自身を単純に受賞理由とすると、ほかとの差別化が見えにくいかなと思います。その2点で私も中島委員が言ったような形で、その受賞理由を付け加えていただければ市民の方にも今回の受賞理由がよくわかっていただけると思います。</p>
会長	<p>小笠委員ありがとうございました。この点に関して他の委員から何かございますでしょうか。</p> <p>それでは今、中島委員と小笠委員のご意見を踏まえて、受賞理由ないし講評の部分を膨らませられると良いかなと思いますが、ご検討いただけますでしょうか。</p>

事務局	はい。その点も含めまして修正を加えさせていただきます。
会長	<p>はい。ありがとうございます。他にナンバー3「佐倉の原風景」についていかがでしょうか。ではまたお気づきの点あれば後程ご意見いただくとして、次に進ませていただきたいと思います。</p> <p>ナンバー4、活動部門でございます。「城下町佐倉の観光拠点を彩る地域が育んだ竹垣ものがたり 25」ということで、こちらについてご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。永村委員よろしく申し上げます。</p>
永村委員	<p>永村です。「竹垣物語」のこの竹垣は佐倉のいたるところで目にしていて、今回応募があつて非常に嬉しいなと思つていたところですよ。</p> <p>なぜ竹を使つているのかという部分があまり受賞理由の中に盛り込まれていないように思つています。おそらく佐倉に美しい竹林があつて、それが反映されているのかなということが他の委員の皆さんの講評を見てわかりますので、佐倉にある竹を使つた活動なんだという部分が受賞理由に入るといいなと思つました。以上です。</p>
会長	ありがとうございます。竹林は今方々で増えていて、その管理に非常に手を焼いているという実態があつたらと思います。そういう意味でこの竹林の管理にも貢献している活動だと思つていますが、この竹はどこから持つてこられてるのでしょうか。場所にもよつと思うのですが、市内の竹林の管理の中であつてきた材を使つてるとのことですよ。事務局、お願いいたします。
事務局	私たちよりも、林委員が詳しいようなのでお願いします。
林委員	<p>はい、林です。資料の場所は、ひよどり坂というところで、この坂の両端に竹林がございます。この竹垣整備については4年ほど前から市民カレッジの卒業生たちによつて、まちづくりとして何かできないかということで、ひよどり坂の竹垣がかなり老朽化してつことに着目いたしまして、整備しようということになりました。4年前は、私も市の産業振興課にいたものですよから、一緒に整備に参加をさせていただきました。その折には自分たちで竹を竹林から切り出しまして使つました。</p> <p>ただ、4年たつた今従事する方たちも歳を重ねまして、切り出しが厳しいということで、市の方で材料は用意をさせていただくようにしました。</p> <p>今も整備中なのですが、今回についても一応購入した材料を支給して、出る</p>

	<p>廃材等の処理についても行政側で協力をさせていただいて、一緒に整備をしてるというのが現状でございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。そうすると、購入されているということは市の方はどこから手に入れられてるのでしょうか。もし資源循環のような話でないとするとかつてはそこからスタートしたということなんですが、講評文は少し書きすぎているのかなという気がします。これはいかがでしょう。事務局の方から何かわかることがあればお願いします。</p>
事務局	<p>はい、林委員にお聞きするのですが、竹自体は佐倉市内の竹を使っていて、支給してる材料というのはのこぎりとかそういったものを貸与提供してるということでしょうか。</p>
林委員	<p>使ってる材料について、竹については市内のものかわからないのですが、市内の業者から購入しております。産地を聞きますと四街道の方からと聞いております。使う機材等については従事者たちが持ち寄って使っておりますので機材の貸与はございません。</p>
会長	<p>そうしましたら、もう少し精査させていただいて、適切な文章になるように修正させていただくということでよろしいでしょうか。また林委員にはいろいろご教示いただく点があるかもしれません。</p>
事務局	<p>はい。実態等をもとに、修正してまたご提案させていただきたいと思えます。ありがとうございます。</p>
会長	<p>よろしいですか、永村委員。</p>
永村委員	<p>竹がどこから来てるかは結構大事なことだと思います。もし佐倉じゃないものを使ってでも活動は続けているということであれば、「よりよい景観に向けて」のところに「佐倉の竹の活用も望まれる」など書くと良いと思います。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>当初は両脇の竹林の竹を刈り出して使ってたわけですから、そのことも書くといいかないと思いました。いずれにしても実態を踏まえた内容に修正させていただきたいと思えます。他にいかがでしょうか。</p>

林委員	<p>補足をさせていただきます。説明の中で、竹がすべて市外のもので地元の竹が使われてないということだったんですが、この両端の竹林についても、ある程度伐採をして景観を維持しております。</p> <p>その伐採した竹も一部で使うことができますので、全く使っていないということではございません。</p>
会長	<p>どうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ではまたお気づきの点があれば後程追加をお願いいたします。</p> <p>続きましてナンバー5。「城下町エリアの玄関口に趣きを添える」。佐倉ライオンズクラブからのご応募です。これにつきましてご意見をお願いいたします。</p> <p>林委員お願いいたします。</p>
林委員	<p>「よりよい景観に向けて」ということで意見を書かせていただいたのですが、非常にこのバス停は景観にマッチした建物であると感じております。ただ希望として書かせていただいたのですが、こちらにバスで降り立った時に佐倉の案内図等があれば訪れた人たちが、ここでバスを降りてどこへ行けばいいかという目印になるのではないかと思います。そういう点があれば今後さらによりよいバス停になると思っております。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の案内図の話は講評にも載っていますね。他にいかがでしょうか。</p> <p>これも参考までにお聞かせいただきたいんですが、バス停は市内に他にもあると思いますし、城下町エリアでもあると思いますが、同様の取り組みは他のバス停でも可能なのか、これは特殊なケースなのか、講評には関係ございませんけれど、参考までにお聞かせいただければと思います。</p>
事務局	<p>はい。今回は特殊なケースだと思います。佐倉ライオンズクラブ様からご寄附いただいた形なので、レアなケースだと思います。</p>
会長	<p>ここは公有地でしたでしょうか私有地でしょうか。</p>
事務局	<p>公有地になります。</p>
会長	<p>公有地に作ったということですね。はい、小沢委員お願いいたします。</p>
小沢委員	<p>小沢です。今回のこのバス停下屋について、活動部門じゃなくて建築物部門</p>

	<p>という話はなかったのでしょうか。</p>
会長	<p>事務局お願いします。</p>
事務局	<p>はい。今回の申請に当たりまして、申請者の方から活動部門でご申請いただき、活動部門となっております。以上でございます。</p>
会長	<p>活動というと継続性とか或いは他の場所での展開可能性を考えたくなるのですが、この場合は先ほどあったように非常にレアケースで一過性のものだとすると、建築物部門でもいいのかなという気がいたしますが、委員の皆さん、何かご意見ございますでしょうか。森田委員、お願いいたします。</p>
森田委員	<p>公有地の目の前がバス停になっていると考えると、なかなかレアかなという気もするんですが、城下町エリアへの人流を促すという意味では、活動であってもいいのかなと思います。</p> <p>あと、もし修正できるなら写真が暗くて、中のベンチが見えにくく、右側の方は白くなってしまっているので、もう1回写真を貰ったらどうかなと思います。以上です。</p>
会長	<p>大事な意見ありがとうございます。いかがでしょうか、写真の変更は可能なのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、写真の方につきましては別のものを付けさせていただきます。</p>
会長	<p>よろしくお願いします。私自身もコメントしたのですが、もうちょっと周りも入ったような写真が1枚ぐらいあってもいいかなと思います。3枚すべて建屋そのものを撮っておりますけれども、もし変えるのであればその辺もご考慮いただければと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。永村委員お願いします。</p>
永村委員	<p>先ほどの活動部門か、建築物部門かというところなんですけれども、このバス停を設置した活動に対しての応募かなと思います。今後のメンテナンスとか清掃活動とかがあれば、活動として継続性があるということもわかるなと思いました。もしそういったことがあればその写真も入れていただけるといいかなと思いました。本当に整備をした、ものを作ったということであれば、活動部門という表現だと少し違和感を感じる方もいらっしゃるかなと思います。</p>

会長	そうですね。これ管理の方どうなってますでしょうか。
事務局	はい。こちらにつきましては財産の方は今、市の公有財産になります。ソフトの部分でのボランティア活動については、今この団体の方でというのははっきり聞こえてこない実情がございます。以上です。
会長	そうですね。いかがでしょうか。活動部門にするか建築物部門にするか。
事務局	都市計画課長の菅澤でございます。このバス停自体は、もともと前のバス停が佐倉ライオンズクラブで建てていただいて、その後老朽化し、佐倉ライオンズクラブの周年行事で取り壊して再度建てたいご意向をいただきまして、今回建てていただいた経緯があります。佐倉ライオンズクラブ自体が社会貢献活動を目的としておりますので、その活動の一環で今回建築されたということで、活動部門として申請していただいた流れがございます。 また、今回レアケースだと担当から申し上げましたが、この次の予定はないですけれども、市内でやはり老朽化してるバス停が結構あり、それらを市や事業者で建て直すというのはなかなか予算的に厳しい部分がありますので、また次のタイミングで何らかの活動していただければ、そういった部分でもご協力いただけたところはあるかと思っています。なので活動でも差し支えないだろうということをご報告させていただきます。以上です。
会長	はい。ありがとうございます。この前のバス停から継続的にこのバス停に目を向けられていたということで、活動でもいいのではないかとことなんです。小沢委員、ただいまのご意見を踏まえて、いかがでしょうか。
小笠委員	どちらとも取れるので質問しましたが、活動部門ではふさわしくないという意図ではありません。
会長	はい。ありがとうございます。そうしましたら当初の応募案どおり活動部門とさせていただきます。よろしいでしょうか。 はい。岩淵委員お願いいたします。
岩淵委員	城下町の景観としてよろしいんですけども、実際に佐倉ライオンズクラブが業者、デザインを選定して建築されたのでしょうか。または寄付金、建築費だけいただいて市の方で全部コーディネートしたのか、知りたいです。

会長	事務局の方からお願いします。
事務局	はい。ただいまのご質問ですが、設計から建築まで佐倉ライオンズクラブでしていただいて、出来たものを市にご寄付いただいた形です。以上です。
岩淵委員	その際に市から、もう少しこういうふうに変えてくれとか調整はなく、すべて佐倉ライオンズクラブがされたのですか。
事務局	事前に設計の段階で図面を見せていただきました。歴史を感じる趣あるデザインにさせていただいたので、特段市からは何も意見をせず建てていただいたものでございます。以上です。
岩淵委員	はい。ありがとうございます。
会長	そうしましたら、佐倉ライオンズクラブで、設計から施工までされたということを書いた方がいいのではないのでしょうか。
事務局	実際は佐倉ライオンズクラブが設計、施工の業者に委託したという形です。
会長	そうなのですが、独自にやらやられたことは間違いありませんので、それを含めた文章にできるといいと思いました。 はい小沢委員。
小沢委員	このバス停は公共性が高いと思いますが、景観アドバイザーにかけなかったのですか。
会長	はい事務局お願いいたします。
事務局	はい。こちらは景観形成重点区域から外れていますので、特にかけていない案件になります。以上です。
会長	はい。小沢委員よろしいでしょうか。
小沢委員	はい。わかりました。

会長	<p>はい。ナンバー5は以上とさせていただきます。</p> <p>続いてナンバー6です。同じく活動部門で「多種多様な人が集う良好な景観及び地域コミュニティの構築」白銀小学校区地域のまちづくり協議会からのご応募です。よろしくお願いします。</p> <p>はい永村委員お願いします。</p>
永村委員	<p>事務局に質問になるんですけども6番も7番も拝見していてすごくいいなと思いました。もともと公有地だったところという共通点があったのですが、こういった学校なり地域なりに使ってもらって荒廃した山林みたいなものは、この二つ以外にもいろいろあったのかどうかを情報としていただきたいと思いました。</p>
会長	<p>はい、事務局お願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。市内におきましては、こういった形で行政が管理してる用地について、一部の管理を担っていただいているような公益活動はございます。以上でございます。</p>
会長	<p>よろしいですか。はい。他にいかがでしょうか。</p> <p>ではナンバー7も同種の活動かと思しますので、一括でご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>こちらは学校と連携した取り組みということでございます。佐倉東部地区社会福祉協議会からのご応募です。</p> <p>いかがでしょうか。岩淵委員お願いいたします。</p>
岩淵委員	<p>6番も7番もすばらしい活動だと思うのですが、景観まちづくり賞というよりも違う表彰になるような活動ではないかとすごく感じます。都市計画課ではなくちがうところで表彰するような機会はないのでしょうか。</p>
会長	<p>はい。事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>千葉県を含めてそのような表彰制度はございます。</p>
会長	<p>この件に関して、委員の皆様から何かあればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>永村委員お願いします。</p>

永村委員	<p>岩渕委員からありました「景観なの？」というところなのですが、景観の専門の観点から申しますと、里地里山というのがおそらく佐倉の大事な景観資源だと思います。</p> <p>そうしたところを復活させ持続的に使い続けるという観点では、景観まちづくり賞として表彰しても大丈夫だろうと思います。そういった趣旨を受賞理由に盛り込むことで景観まちづくり賞だとわかりやすくなると思います。</p> <p>受賞理由を工夫していただけるといいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。私も、この地域の方が身近な山林が荒れ果てていく状態に対して見るに見かねて活動を起こされたと思います。身近に住んでいる場所の山をできるだけ美しい状態にしていきたいという、景観的な要素もあったはずで。そう考えれば学校など地域社会との連携も非常に強いですし、まちづくりにも貢献していると思いますので、他の賞の対象にも景観まちづくり賞の対象にもなる活動だと思います。今言ったような理由で景観まちづくり賞を差し上げてもいいのではないかと思います。岩渕委員いかがでしょう。</p>
岩渕委員	<p>素晴らしい活動なので、景観まちづくり賞だけでなくもっと他の賞の表彰対象にもなると思います。</p>
会長	<p>そうですね。</p> <p>他の委員の皆様いかがでしょうか。森田委員お願いいたします。</p>
森田委員	<p>はい。私もこの受賞について良いと思います。多分岩渕委員も同じことを仰っているのだと思うのですが、他の賞というのは、自治人権推進課がやるのかそれとも教育委員会がやるのかわからないのですが、市民活動を表彰するようなものだと思います。景観まちづくり賞だけでなく、そのような賞の対象にもなるということだと思います。縦割りで考えず広めていただければという思いだと思います。私もそう思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ぜひ記録に残しておいていただき後でまたご検討いただければと思います。ナンバー6、7含めて他にいかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、ナンバー1から含めまして改めてお気づきの点等あれば全体的にご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
岩渕委員	<p>景観まちづくり賞は2年に1回行くと伺っていますが、毎年にしらない理由は</p>

	何かあるのでしょうか。
会長	事務局からお願いいたします。
事務局	景観に関する周知啓発方法につきましては、景観写真と景観まちづくり賞を交互に行う形で今日まで至っていると思われます。そのため隔年になっております。以上です。
会長	はい。若干の補足をさせていただくと、応募する側の応募しやすさもあるだろうし、あとは、毎年両方やるという考え方もあるんですが、それは大変だということかなと思います。岩淵委員いかがでしょうか。
岩淵委員	はい。今回7件の応募があり、みんな素晴らしいと思うのですが、例えば応募いただいたものを建築物部門で何件まで、活動部門では何件までという風に表彰件数を審議会で決めることができるのでしょうか。 表彰基準、選考基準を決めたら今後に繋がってくるのかなと感じます。
会長	はい。今後の賞の基準等に関するご意見で、私もごもっともだと思います。事務局の方から何かお答えがいただけるようであればお願いいたします。
事務局	過去の当審議会においてご意見いただいたところですが、受賞された方にプレートなどの副賞を渡した方が良いというご意見がございました。その点を踏まえ、今年度、実施計画要求を行い、次回の再来年度に予算がつくようであれば、次回から副賞を渡す方向で進めてまいりたいと考えております。但し、当然のことながら予算額に伴って副賞の数が決まってくるので、選考基準を設けることも考えております。以上でございます。
会長	はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。
岩淵委員	はい。わかりました
会長	はい。森田委員お願いいたします。
森田委員	市民の方に公表されるのは今日の資料3ですか。 我々に講評依頼時に配布された資料には、応募理由の記載がありました。その資料を見るとなぜ応募されたのかわかるのですが、今回の資料3を見てもよ

	<p>く分かりません。どんなつもりで応募したのか、応募者の視点がわかると見る人の腑に落ちる気がするのですが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうですね。見る側もそうですし、これから応募しようとしてる人にとっても応募理由があると、こういう理由で応募したんだとわかっていいなと思います。応募理由を公開資料の中に加えることは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>はい。「受賞理由」の上に「応募理由」として載せさせていただく形でよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>他の委員の皆様いかがでしょうか。今の提案のような形でよろしいですか。</p> <p>はい。では永村委員お願いします。</p>
永村委員	<p>念のため公開しますということは確認された方がいいかと思います。もう少し書き換えたいということがあるかもしれませんので、それも認める方向で載せるのがいいと思いました。</p>
事務局	<p>はい。申請者に確認の上で載せさせていただきます。</p>
会長	<p>予定時間を超過しておりますので、決をとらせていただきたいと思います。</p> <p>大きな反論、異論はなかったように思います。この7件について一括して決をとらせていただきたいと思います。この議事の決定方法につきましては佐倉市景観条例施行規則第13条第3項に基づいて出席委員の過半数で決することになります。今年度応募のございました、この7件につきまして、すべて表彰ということでよろしいでしょうか。ご賛同される方につきましては、挙手をお願いいたします。</p> <p>それでは全員ご賛同いただきましたので、当審議会といたしましてすべての案件について表彰にふさわしいものと判断させていただきます。今後につきましては事務局の方で本日の会議で頂戴したご意見を踏まえて、この資料3を精査し、中島副会長と私の方で確認の上、当審議会の最終講評とさせていただきますと存じます。</p> <p>次に事務局から表彰に関する今後の流れについてご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日は当議事についてご議論いただきまして誠にありがとうございました。この後、新図書館の内覧等ございますため簡潔にご報告させていただきます。</p>

	<p>す。今後につきましては、当審議会からの意見、答申をもとに表彰について市長に諮って参る予定であります。</p> <p>なお表彰の対象が決定いたしましたら、3月中にこの場所関係者をお呼びして表彰式を行う予定であります。</p> <p>また今回の表彰対象につきましては、市のホームページ等で周知を図り、市民や団体による良好な景観形成の気運を高めていきたいと思っております。</p> <p>報告は以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。続きましてその他報告事項についてでございますが、予定終了時刻を過ぎてまいりますので、簡潔に説明をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>【報告事項】</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただき、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>以上をもちまして令和4年度第2回佐倉市景観審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>